

出前トークをご利用ください!!

行政管理課広報統計係
☎0824・73・1159

市職員が地域に向向いて、市の施策や事業などの説明・懇談を行う「出前トーク」を実施しています。より多くの方にご利用いただくため、本年度もメニューを更新しました。「もっと詳しく知りたい」「こんなことを聞いてみたい」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●対象

市内に在住、または、通勤・通学するおおむね10人以上が参加するグループや団体（※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます）

●実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

●会場

申し込み団体・グループで準備してください。

●その他

開催を希望する日の2週間前までに行政管理課または各支所総務室へ申し込んでください。

申込書・メニューの一覧は、行政管理課・各支所、各自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

気になる!!



昨年度利用メニューランキング

- 1位 庄原版終活ノート「いきかたノート」について
- 2位 季節の健康管理について
- 2位 「自分だけは大丈夫!?」身近にせまる悪質商法
- 3位 災害に備えて

※昨年度は100以上の団体の皆さんに約150件利用していただきました。

本年度の主な新メニュー

- ▶「小型特殊自動車」って何税なの!?
- ▶いのち支える庄原プラン（庄原市自殺対策計画）について
- ▶「親の力」をまなびあう学習プログラム講座
- ▶障害者スポーツを体験しよう! など

住民告知端末を設置しましょう!!

住民告知端末を設置しましょう!!

市の初期設定費用負担は
平成31(2019)年9月30日申請分まで!!

その1

今回からシリーズで住民告知端末についてお知らせします。災害情報などの緊急情報や行政情報など、大切な情報をお伝えするために、市は光回線を市内全域に整備し、全ての世帯に「住民告知端末」を設置していただくようお願いしています。

住民告知端末を設置するところ...

- ①災害などの緊急情報や行政情報などを直接音声でお届けします。
- ②住民告知端末へ接続された電話機を使って、自治振興区や自治会の情報を、区民・会員の皆さんへお知らせできます。
- ③住民告知端末に接続された電話同士の通話が無料になります。
- ④ラジオ放送を聞くことができます。



住民告知端末使用申請書の提出はお早め!!

住民告知端末を無料で設置するためには、平成31(2019)年9月30日までに申請が必要です。なお、無料で設置するためには次の要件があります。

- ▼庄原市に住民票をお持ちの方がその住所に設置すること、または事業者などが事業に役立てるため市内の事業所などに設置すること
- ▼ホームゲートウェイ(NTT西日本が設置する、フレッツ光サービス)を利用するための機器と住民告知端末の間の配線が5メートル以内であること

問い合わせ

行政管理課広報統計係

☎0824・73・1159

または各支所総務室

初期費用が無料になるのはいつまでじゃったか...

